

令和 7 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 7 年 2 月 1 7 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 7 年 2 月 2 7 日				議 長		鈴 木 隆 昭	
		閉 会 令和 7 年 3 月 1 7 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員		7	佐々木 芳 利			8	佐々木 伸		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
		副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美	
		企画観光課長		工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		地域整備課長		平 坂 聡					
		住民生活課長		大 森 泉					
		健康福祉課長		佐 藤 和 子					
		診療所事務長 兼地域包括支援 センター長		佐々木 和 也					
		会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
		産業振興課長		佐 藤 智 佳					
		企画観光課主幹		大 澤 健		総 務 課 主 査		角 舘 尚	
		住民生活課主幹		横 山 順 一		住 民 生 活 課 主 査		中 野 千 鶴	
		産業振興課主幹		佐々木 賢 司		健 康 福 祉 課 主 査		畠 山 多加子	
						産 業 振 興 課 主 査		畑 山 譲	
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 7 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 2 月 2 7 日（木曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 村長の施政方針演述

日程第 6 教育行政方針演述

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第2回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、佐々木芳利君、8番、佐々木伸君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの19日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましてはお手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案16件の送付があり、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付してありますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 00 分）

再開（午前 10 時 01 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和 7 年 1 月 30 日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

2 月 3 日でございますが、岩手県防災・危機管理トップセミナーにウェブで参加しました。講師の大学教授から、避難所の環境改善について講演がありました。

2 月 4 日でございますが、仲人報奨金の第 1 号となった方への目録贈呈を行いました。これを機に結婚と出生数の増を期待するところです。

2 月 11 日でございますが、議員各位にもご参列いただき、令和 6 年度田野畑村村勢功労者、1 団体 7 個人の表彰式を行いました。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎村長施政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第 5、村長の施政方針演述を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 施政方針の前に、昨日大船渡市で発生いたしました山林火災ですが、600ヘクタール以上の焼失面積、住家84戸の被害確認のほか、人的被害も危惧されとの報道もあり、いまだ延焼中のようにございます。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い鎮圧を祈り、今後どのような支援が必要なのか、関係機関と協議し、対応してまいります。

す。

本日ここに、令和7年第2回田野畑村議会定例会が開催され、令和7年度当初予算案や村政の重要案件をご審議いただくにあたり、村政運営に取り組む施策について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、全国各地での度重なる自然災害で犠牲になられた方々へのご冥福と、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。昨年を振り返りますと、1月1日の能登半島地震に始まり、7月から8月に掛けて各地で相次いだ豪雨・台風災害、運用開始以来初となる8月8日の南海トラフ地震臨時情報、地震被害に苦しむ能登半島を再び襲った9月の豪雨災害、年末以降今月まで断続的に続いている豪雪等、災害の多い年となってしまいました。

記録的な大雨や大雪は近年頻繁に発生しており、災害はいつどこで起きるか分かりません。本町においても自然災害に備えるとともに、予測される日本海溝・千島海溝周辺地震・津波に対する意識啓発と、大災害に的確に対応できる防災機能の強化も図ってまいります。

また、県内では今月に入って大規模な山林火災が多発しております。森林は一旦火災で失われると、水源の涵養などの大切な機能が回復するまでに相当の年月を費やすことから、山火事防止の啓発活動を強化してまいります。

さて、長引くエネルギーや物価の高騰は、私たちの生活や産業など社会全般に大きな打撃を与え続けています。このような中、昨年8月には、国から三陸沿岸道路・田野畑チェーンベースのインターチェンジ化が許可され、12月には道の駅たのはたの来場者が100万人に到達するなどの明るい話題もありました。インターチェンジ開通によりアクセスの向上が図られ、道の駅たのはたを玄関口とした交流人口の拡大と村内経済への波及効果が期待されることから、これらを突破口として、産業の振興や人口減少対策等に取り組んでまいります。

令和7年度の当初予算編成では、多くの方々からご賛同をいただいているふるさと納税や寄付金などによる「ふるさと基金」を貴重な財源として有効活用を図りながら、重点事項である産業振興と交流人口の拡大を軸として、総合計画の基本理念である「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくりに沿った施策を講じてまいります。

令和7年度の村政運営においては、課題である産業振興と交流人口の拡大を重点項目に位置づけ、総合計画の持続可能なむらづくりの6つの構造的領域ごとに設定した将来像の実現に向けた各種施策を中心に展開してまいります。

1つ目の将来像、「豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村」についてでございます。

本村は、優れた海岸景観や多面的機能を持つ山林原野など、豊かな資源環境を有しています。生活排水の適正処理、ごみの減量化、省資源、省エネルギーや資源リサイクル活動の推進など、地球環境問題に対する取り組みにより、豊かな自然環境や安全・安心な生活環境を守り、次世代へと引き継いでまいります。

昨年2月に策定した「田野畑村地球温暖化対策実行計画」に基づき、村民や事業者と地球温暖化対策への取組みを進めてまいります。「ゼロカーボンシティ」を目指す取り組みとして、再生可能エネルギー等の導入や住宅の省エネ改修への補助など、環境に負荷をかけず、安心して快適な生活が送れる村を目指してまいります。

上下水道は、快適な居住環境を確保するための重要な生活インフラです。1月には、埼玉県八潮市で、下水道管の老朽化が引き金となったと推察される大規模な道路陥没事故が発生し、関係各位の懸命な努力にもかかわらず、いまだ復旧には至っておりません。あらためて、インフラの維持管理の重要性を痛感したところです。広域連携による体制強化も見据え、適宜適切な施設改修などを行いながら、安全で安定的な水の供給、公共下水への接続や合併処理浄化槽の設置などの普及促進に努めることで、生活環境の向上と持続可能な事業経営の実現を図ってまいります。

思惟大橋コミュニティ公園は、憩いの場を求めて訪れる家族連れなどの利用が多いことから、道の駅たのはたとの役割分担と相乗効果が得られるよう検討を重ねながら、来園者に快適で安らぎのある空間の提供と適切な管理に努めてまいります。

2つ目の将来像、「安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村」についてでございます。

子どもから高齢者まで安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携と「新たな人口減少対策」の展開により、健やかに産み育てるための子育て環境の充実を図るとともに、個々の成長や年齢、ライフステージなどに合わせた支援に努め、安心して住み続けたいと思える村、住み続けることができる村の実現を目指してまいります。

人口減少・子育て支援の対策としては、昨年度「新たな人口減少対策」を打ち出し、エンゼル祝金や奨学金返還支援助成金交付事業を拡充、新規事業となる縁結び報奨金や結婚おめでとう祝金、バースデー交付金の支給、たのはたこども園においては給食費を含めた保育料の完全無償化など、これまで実施してきた事業にも順次改正を加え、出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目ない支援の充実に努めてまいりました。子育て負担の軽減を図ることで子どもたちの健やかな成長にもつながっていくことから、時代のニーズに合った有効な支援を探りながら対策を講じてまいります。

健康的に日常生活が送れる期間を示す「健康寿命」ですが、厚生労働省から令和4年の集計結果が発表され、都道府県別において岩手県が最下位という不本意な結果となっています。村では、貯筋運動・生活習慣病予防栄養教室やはつらつ教室等を開催し、村民一人一人が自らの健康を守るため、疾病の予防と早期発見を図る保健事業の推進と健康意識の啓発を促してまいります。

国保田野畑村診療所では、昨年4月から新しい医師による診療が始まり、丁寧な診察に対する評価をいただいているほか、定期通院者の予約制導入や発熱外来の時間設定など、新たな取り組みも進めているところです。今後においても、村民の皆さまに、切れ目なく安心して受診できる

診療体制を確保してまいります。

消防・防災については、日本海溝・千島海溝周辺地震・津波に対応するため、沿岸地区への防災施設整備に向けた調査設計を実施します。また、第3分団管轄内に防火水槽1基を整備し、さらには、老朽化している第4分団の小型動力ポンプ付き積載車1台を更新し、防災機能の強化を図ってまいります。

住環境の充実では、移住促進対策の一つとして、災害公営住宅等の空き住宅を活用した「移住お試し住宅事業」を創設します。この制度を活用することで、入居要件が緩和され、所得や年齢条件によりこれまで入居できなかった方なども一定の期間、通常よりも低廉な家賃で入居することが可能となります。こうした制度の周知を図るとともに、既存の制度の活用も促しながら移住定住につなげてまいります。

3つ目の将来像、「ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材の育成」についてでございます。

児童・生徒を育む学習機会の創出については、幼小中連携により、村の特性を活かし地域と一体となった多様な活動で社会性を育む教育の推進を図るとともに、ふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな人材育成に努めてまいります。

学校教育においては、快適な学習環境を整えるため、施設や教材教具等の充実に努め、生徒の健康維持増進と学力向上に努めてまいります。

小中学校にサポートティーチャー（特別支援教育支援員、不登校児童生徒支援員）、ICT活用等推進員、中学校に、部活動指導員を継続して配置します。

また、小学校には、新たに村単独で非常勤講師（県費負担教職員に準じて授業を行える教員）を配置し、教育活動の充実とともに、教職員の多忙化の解消を図ってまいります。

児童・生徒、さらには村民の皆さまが、本に親しむ機会を増やすため、老朽化した図書館車「はまなす号」を更新します。読書は、心を豊かにし、さまざまな能力の向上にも寄与するともいわれていることから、広く読書活動の習慣化を推進してまいります。

奨学金制度については、経済的な理由により就学を断念することがないように、貸付事業を継続するとともに、村内定住や移住を促進するために返還への支援も実施してまいります。

4つ目の将来像、「産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環型・共生型の働き続けられる村」についてでございます。

第一次産業は、村を牽引してきた重要な基盤であり、村の発展には欠かせない基幹産業です。しかし、近年は気候変動によるものとされる大不漁、輸出先の影響や物価高騰による価格の不安定さ、常態化している担い手不足など、産業全体に多くの課題がのしかかっております。具体的な打開策の検討と実施により、立て直しを図ってまいります。

農業にあつては、種苗や包装資材等の購入経費への一部補助を継続し、園芸農家の維持・活性化に取り組んでまいります。

畜産業は、飼料高騰や子牛価格の低迷が依然として続いており、さらに昨年は水不足や高温障害により牧草の収穫量が大幅に減少するなど、厳しい経営を強いられています。草地更新や飼料用作物の新規作付けへの一部補助を拡充し、自給飼料の安定生産を引き続き支援してまいります。

村営長嶺牧野の施設整備については、国庫補助を活用した草地畜産基盤整備事業に引き続き取り組みとともに、畜舎については、令和7年度から9年度までを目標とした改修工事計画をまとめたところです。7年度は緊急性のある雨漏り補修や内部施設の一部を改修し、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、昨年11月には、国立研究開発法人・科学技術振興機構の補助事業採択を受け、県内5自治体とともに、岩手大学と畜産業に係る共同研究契約を締結しました。農村と都市との豊かな結びつきを育む「いわて畜産テリトリー」の実現をテーマに掲げ、①飼料の安定生産と放牧による持続的な畜産の確立、②先端通信技術による遠隔診療体制の構築、③畜産の背景にある歴史や文化、地域資源を通じた都市との交流に取り組み、将来に向けて持続可能でより魅力ある畜産業を創出してまいります。

生産量日本一を誇るあい鴨については、第三セクターの甘竹田野畑が目下、増産に向けた施設整備に取り組んでおり、来年度には年間60万羽体制を構築する予定と伺っております。これまでも用地確保に係る支援等を行っており、今後も、同社と協力してさらなる産地化を進めてまいります。また、道の駅たのはたでのあい鴨を使った飲食メニューの提供や「あい鴨生産日本一の村」のPRについても、関係機関と協力しながら着実に取り組んでまいります。

林業にあっては、森林経営管理制度に基づき森林環境譲与税を活用しながら、森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切な森林経営管理を行っていく必要があります。

また、近年の課題となっているナラ枯れ被害については、内陸部でも被害木を確認しており、駆除処理や防除活動が急務となっております。これらを踏まえ、県の林業専門職員のスポット派遣を受ける方向で県と協議を進めており、林業における課題への対応を加速して取り組んでまいります。

昨年は、ツキノワグマによる被害は少なかったものの、ニホンジカやイノシシによる農作物への被害が大きく増加しております。有害鳥獣の駆除にあっては、被害を未然に防ぐための対応が必要です。昨年度から実施している電気柵設置補助を継続し、農作物等の被害防止に取り組んでまいります。

また、有害鳥獣の格好の潜み場となる藪の刈り払いや雑木林を伐採し、人と動物の住む領域を分ける緩衝帯を整備する自治体等に対して、新たな支援制度を創設します。

漁業にあっては、主要魚種の水揚げの低迷が最大の課題であり、漁業者をはじめ漁協経営も将来への不安を拭えない日々が続いています。また、燃料・資材高騰も経営を苦しめる一因である

ことから、資材購入費に対して一部補助を行い、漁業者がより発展的に漁業を継続できるよう支援してまいります。

1月から事業開始したウニの陸上蓄養については、海洋状況が悪くウニの確保が遅れたことから約2か月の飼育試験となりましたが、今後は飼養数量の増加に取り組み、漁期外出荷に向けた課題の解決策を検討してまいります。

商工業の振興については、これまでと同様に田野畑村商工会と連携を密にしながら、運転資金の融資や新規起業、事業拡大といった村内事業者の継続支援に努めるとともに、経済状況の変化に対応した積極的な対策を講じることで、村内経済や事業者の経営安定化を図ってまいります。

また、労働力の確保については、県や広域、近隣市町村との連携を強化しながら地域雇用の創出に取り組んでまいります。

観光振興では、交流人口の拡大を大きなテーマに掲げてまいります。交流人口の拡大は村内経済に大きな影響と効果をもたらします。特に、みちのく潮風トレイルにおいて、起伏に富み景観に優れた本村のルートは、外国人観光客にも人気を博しており、沿岸地域全体へのインバウンドの増加に寄与しています。宮古港への外国クルーズ船の寄港も増加傾向にあることから、この機会を逃さないように、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用した情報発信に努め、NPO法人体験村・たのはたネットワークを中心とした、体験型観光のさらなる充実や広域連携による誘客を図り、観光客の満足度を高め、より多くの方々に訪れてもらえる、訪れるべき観光の地・田野畑村を目指してまいります。

地域振興の核施設である道の駅たのはた「思惟の風」は昨年12月、リニューアルオープンから3年8か月で来場者100万人を迎えました。

また、三陸沿岸道路・田野畑チェーンベースのインターチェンジは、年内に開通する見込みとなっています。村の玄関口として産業や経済の活性化が期待されることから、早期開通に向けた整備と、コンビニエンスストアの誘致や遊具の整備など道の駅エリアの機能強化に取り組み、利用客増加によるにぎわいと村製品の消費拡大を図りながら、さらなる運営強化を進めてまいります。

たのはた製品の地域ブランド化推進にあっては、引き続き商品確保の充実とさらなる高付加価値化に取り組んでまいります。

また、営業PR活動として、昨年12月には、名誉村民で小説家の故・吉村昭氏との縁で、東京都三鷹市のみたか商工まつりに出店しました。市民の方々への物産販売もさることながら、イベントの特性もあり三鷹市の商工関係者との交流も図られ、商談につながる良い機会となりました。友好都市でのイベントなどとも合わせて、これからも積極的に営業活動や物産販売活動に取り組んでまいります。

5つ目の将来像、「多様な交流を大切にし、心ふれあう村」についてでございます。

日常生活を送るうえで基本となるのが地域コミュニティです。地域課題の解決や地域づくりは、住民が主役となって取り組み、行政がサポートするという相互の協力関係が重要です。

また、世代間、地域間、都市住民などとのつながりを大切にした交流を行うことで、地域活性化の実現に向けた取り組みを支援してまいります。

住民自治活動については、「地域づくり交付金」や「協働の村づくり推進事業費補助金」、「地域協働体職員制度」や「地区懇談会」など、地域課題の解決や地域と行政の情報交換が円滑に行われるよう支援を継続してまいります。

友好都市等との交流については、これまで培ってきた縁を大切にした関係を継続して深めてまいります。

在京田野畑村ふるさと会では、総会などに若者の参加が増え、世代間交流につながる機運が高まっており、組織体制の安定化により、今後の活動の展開も期待されることから、協力と支援を行ってまいります。

埼玉県深谷市や青森県藤崎町に東京都三鷹市を加え、友好都市・都市住民との場面を捉えた交流促進を図ってまいります。

早稲田大学との官学連携事業においては、地域連携ワークショップ事業や教育分野での連携などで地域課題の解決に取り組んでまいります。長年続く思惟の森の会との交流は、地域に元気と明るさをもたらしていることから、活動の充実と交流の継続に努めてまいります。

移住者を呼び込む一つの施策として、地域おこし協力隊制度があります。地域力の維持・強化と地域活性化に重要な役割を果たすことから、村外の人材を積極的に受け入れてまいります。そのためには、村の魅力発信のほか、住環境の確保・整備が欠かせません。引き続き、新たな隊員を募集するとともに、空き家バンク制度と移住支援情報の発信を行い、移住者の拡大を目指してまいります。

6つ目は、「誰もが容易に移動や情報を得られるよう、連携・基盤の充実と機能発揮」についてでございます。

道路は人や地域を相互につなぎ、日常生活や観光等の人の移動と生活物資や産業製品の輸送、さらには、救急や災害時の緊急事態における活動を支える大事な交通インフラです。村道の管理については、定期的な点検による計画的な改良、維持補修や除雪対策により、安全で快適な道路環境の維持促進に努めてまいります。

地域公共交通活性化協議会が運営する予約型デマンド交通「くるもん号」では、運転に不安がある村民の交通事故防止や公共交通の利用促進を図るため、昨年7月から運転免許証を自主返納した方の運賃無償化を始めました。田野畑村総合バス「タノくんバス」は、児童・生徒の登下校を中心とした運行となっておりますが、今後におきましても、村民のニーズに合わせた柔軟な対応を実施してまいります。公共交通では、利便性の向上を図るほか、引き続き料金体系のあり方

の検討を行い、利用しやすい公共交通体制の構築に努めてまいります。

また、三陸鉄道は通院や通学で利用され、村民にとって欠かすことのできない重要な交通機関となっています。昨年8月の台風5号による線路の被災や人口減少に伴い、経営環境が悪化し、利用客が落ち込む状況となっています。本村としても「マイレールさんてつ」の基本に立ち返り利用促進を呼びかけてまいります。

D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進については、住民からの通報・問い合わせ対応など、迅速かつ効果的な双方向コミュニケーションを構築するため、昨年9月から無料通信アプリLINEを活用した行政サービス情報の配信を行っています。より多くの方に登録いただけるようコンテンツの充実と周知を図ってまいります。

来る令和7年度は、4年度から11年度までを計画期間とする総合計画の折返しに当たり、1年近くをかけて、前期基本計画の評価と後期基本計画の策定に取り組むこととなります。これまでの成果と課題をしっかりと検証しながら、後期基本計画の期間である8年度から11年度まで、さらにはその先も見据えながら財政運営や施策展開を練ってまいります。今後10年、20年さらにはその先まで「凜として輝き続ける田野畑村」を実現できるよう、議会とも協議を深めながら進めてまいります。

その中で取り組むべき課題は多数ありますが、災害への備え、地域振興、将来を見据えたむらづくりを考える上で先送りできない課題が、新庁舎整備であると考えております。現在、先の12月定例会で予算をお認めいただいた新庁舎建設基本計画の策定業務に着手したところでありますが、候補地の絞り込みや機能・面積の決定に当たっては、他の公共施設との機能分担と連携、民間活動との連動等も考慮し、エリアの将来ビジョンも提示できるよう進め、議論の手法も含めまして、村のこれからをあらためて見つめる機会としたいと考えております。

そして、明治22年、西暦1889年に市町村制が施行され、現在の田野畑村が発足して140周年の節目に当たる2029年、令和11年までの竣工を目指して基本計画を取りまとめる所存でございます。庁舎の建設を巡っては、村民の皆さまの中にも多様なご意見があることは承知しておりますが、より多くの皆さまの共感を得られるよう、議論と情報発信に努めてまいります。

もちろん、庁舎だけ建てればむらづくりが完成するわけではありません。各分野において緊急対策と中・長期的な視点に立った施策を行っていく必要があることから、これからの時代、将来の田野畑村にふさわしい庁舎を創り上げてまいります。

以上、令和7年度の所信および施策の一端を申し述べました。これらに要する予算総額は、一般会計37億9,000万円余り、特別会計および公営企業会計を含めた全会計では56億6,000万円余りとなりました。対前年比、一般会計で7.0%、全会計では5.3%の増加となったところでございます。

令和7年度の予算編成に当たっては、人口減少や少子高齢化等の影響により税収の減収が見込

まれる中、限られた財源を有効に活用するため、継続事業の精査や縮減に取り組むとともに、経常経費の見直しを図ったところでございます。

一方で、重点事項とした産業振興および交流人口の拡大に予算を重点配分するなど、メリハリのある予算編成を行ったところでございます。

地方から首都圏へ人口が流出する社会増減、いわゆる「東京一極集中」が加速度的に進んでいる一方で、その首都圏の一部においては死亡者数が出生者数を上回る「自然減」も深刻化しており、人口の集まった地域ですら自然増につながっていないこの構図は、ブラックホール型とも呼ばれ、国内の加速度的な人口減少に拍車がかかっている状況です。これは、特定の自治体の問題ではなく、国難に対する国策として早急に道筋を立てて、一致団結して取り組むべき課題です。国や地方自治体でもさまざまな施策を講じているところであり、特効薬は見つかっておりませんが、時代の変化や求められるものに的確に対応する対策を模索しながら、根気強く実施・継続していかなければなりません。

私は就任当初から一貫して、「オール田野畑・ワンチーム」を呼びかけ、心を一つにした村民総参加のむらづくりを訴え続けてまいりました。

総合計画の基本目標である「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」の実現には、むらづくりの主役は村民の皆さまであることと同時に、住民と行政がそれぞれの役割を努める信頼関係と協力が必要不可欠です。

本村の自然や景観が適正に保全されている環境の中で、教育や生涯学習、産業やコミュニティなど地域社会を担う人材の育成を行い、保健や医療、子育て支援、高齢者福祉、防災など、多岐に関連する施策を展開することで、安心して心豊かに暮らし続けられる生活環境の向上を推進してまいります。

また、限られた財源の中で、事業の優先度や緊急度を勘案し、選択と集中、効率化等も図りながら、知恵と工夫により最大の効果が得られるような適切な行財政の運用にも努めてまいります。

新たな年度が、村民の皆さまに災害のない平穏な日常と多くの幸せを感じられる１年となりますよう、持続可能な住みよいむらづくりを目指して取り組んでまいります。引き続き議員各位をはじめ、村民の皆さまの村政運営に対するなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和７年度の村政運営に当たる市政方針といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで村長の施政方針演述を終わります。

◎教育行政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第６、教育委員会より教育行政方針演述を行います。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 令和7年田野畑村議会3月定例会が開催されるにあたり、令和7年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

はじめに、昨年の年始の能登半島地震をはじめとし、台風や豪雨などで被災された方々、また今月19日から連続している気仙地区の大規模な山火事に避難を余儀なくされた方々に対しまして改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興、そして火災の鎮圧をご祈念申し上げます。

現代の社会的課題や動向、本村の状況や課題を踏まえ、本村における教育施策を考え進めるにあたり、考慮すべき視点は「社会情勢の変化」「人口減少、少子化」であることはいうまでもありません。

しかし、ここで目を向けるべきは、「少子化が問題である」ということにとどまるのではなく、少子化の中で貴重な一人ひとりをこれからの社会を創出する、または貢献する人材に育てることができるかどうか重要な視点であり、基本的な考え方の柱となるのは、「持続可能な社会の創り手となる人材育成」だと考えます。

そのため、児童生徒一人ひとりの持つ力をいかに重視するかということが重要であり、子どもたち一人ひとりの多様性をしっかりと包むことができる学校教育を展開していく必要があります。

また、社会教育においても、村民一人ひとりの願いや思い、ニーズを踏まえ、やりがいと生きがいがあるよう相手意識と目的意識をもち「教育の機会の保障と質の保証」に取り組んでいかなければならないと考えております。

このことは、本村の総合計画基本構想を踏まえた「田野畑村教育基本計画」に掲げる「教育の目指すべき将来像」である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」の実現につながるものであり、特に『子どもは地域の宝』としての特性を生かした地域活動の中で社会性を育むとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着をもった人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めていく上で、具現化の中核をなす考え方と位置づけていく必要があると考えます。

そのため、田野畑の豊かな財産とスケールメリットやエリアメリットを生かした「田野畑だからこそできる」教育の推進による自分らしい生き方の実現、「田野畑らしさ」を生かした生涯にわたる学びの充実を目指して教育施策を構想し、一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学びの実現、本物に触れ関わり、物事の本質を見つめ考える真正な学びの機会の創出と提供、郷土に誇りと愛着をもち、変容する社会で活躍する人材の育成、多様な学習ニーズに応じた学びの機会の充実の視点から各種事業を進めて参ります。

まず、学校教育の充実について申し述べます。

変化の激しい社会において、学校教育においては時代を超えても変わらない教育の側面と、時代の変化に即した教育の側面をしっかりと押さえながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、これからの社会や地域を創造し担っていく「生きる力」を育む教育を進めていくことを目指し、児童生徒一人ひとりの実態と状況に応じ、求められる資質・能力を確かに育んでいくために、各小中学校において豊かで創造的な学びを実践・展開していくことが重要であると考えます。

そのため、授業をはじめとするすべての教育活動においては、変容し多様化する社会に適応し、他者と協働しながら豊かな社会を創造していく人材の育成、地域や社会を考え、地域課題に参画しイノベーションを創出する人材の育成を取組の根底に置き、このことの実現に向け、田野畑学を中核に位置づけ、探究的な学習や体験活動を通じた、地域の方々をはじめとする多様な他者との関わりの中で、思考し、判断し、行動する協働的な学びを充実させ、これまでの田野畑の歴史や足跡を学び、今を見つめ考え、将来の姿を思い描く未来志向による創造型教育を推進して参ります。

特に中学校においては、キャリア教育の観点も踏まえ、田野畑学の仮会社C o m a r uを発展させ、ダイナミックな学びへと進めていくことで、地域社会等にイノベーションを起こす人材の育成につなげていきたいと考えております。

そのためにアントレプレナーシップ教育（起業家精神教育）の考え方も導入し、県内で活躍するアントレプレナー（起業家や新事業をゼロベースから起こす人）との出会いを通して、将来を広く深く考える学習の機会の創出を支援して参ります。

また、現在の学校教育において重視すべき「主体的、対話的で深い学び」の教育活動及び各教科授業で実現していくために個人の有する能力を伸ばすことが義務教育では求められていることを踏まえ、少人数のスケールメリットを生かした児童生徒一人ひとりの特性や学習到達に応じた多様な学びを保障する個別最適な学びの推進と協働的な学びの確立、物事を的確に捉え、本質を見つめながら自分なりに柔軟に思考し、適切な判断に基づき、創造的に表現することができるようになることを目指した「読解力」の育成を推進して参ります。

児童生徒が生きていくこれからの社会は、ますますグローバル化が進み多様化の時代となります。

世界に目を向け、そこに暮らす人々に思いを馳せるとともに、世界的視野から自分たちの住む地域を見つめ考え、自分や地域と世界をつなぐグローバルな視点を持ち、思考できる人材の育成は欠くことのできない教育の視点であります。

このことから、I C Tを効果的に活用した英語力の向上に向けた研究の推進、国際理解と言語習得に関する体験的な学習の機会の充実を進めて参ります。

なお、国際理解等に関わる教育については、学校教育段階だけで進めることではないことから、本村における多文化共生・国際教育に関する計画を策定し、幼少期から成人・壮年期までをつなぐ段階的な展開の在り方を検討していくこととしております。

また、「豊かな心の育成」「一人ひとりに寄り添った多様な学びの機会の保障」も現代社会において教育に求められる重要な視点であり、自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実と、多様な教育ニーズに対応する「居場所づくり」の視点に立った教育機会の確保に向けた取組の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による心のサポート体制の充実、「心とからだの健康観察」と「Q U調査」の分析をもとに個性や特性等にきめ細やかに対応した支援の推進、大学等専門機関や各関係機関等との連携による、児童生徒が抱える不安や課題の状況の早期把握と適切に支援を行うためのネットワークの構築、個々の特性やニーズに応じた組織体制、人員配置、環境整備の推進と、児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援する特別支援教育の専門性の向上、デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進等の取組を進め、誰ひとり取り残さない教育を目指して参ります。

健やかな体の育成、安心・安全な教育の推進については、これまでも進めて参りました。

よりよい運動習慣、望ましい食習慣、規則正しい生活習慣を一体的に関連付けた取組を引き続き推進するほか、学校部活動の方針に基づいた適切な指導体制の推進と、部活動指導員等の効果的な関わりによる学校部活動の質の向上に加えて、教育施設の環境改善、設備の充実等にも取り組んで参ります。

本村は、14年前に発生した東日本大震災津波により未曾有の被害を受けた地であります。

東日本大震災津波の甚大な被害を受けた田野畑村に生きていることを自覚し、震災の経験や教訓を踏まえ、これからの生活や生き方に生かしていく学びを推進していくことは、自然と共に生きていく人間にとって重要な学びだと考えます。

「いわての復興教育」を中心としながら、東日本大震災にとどまらず、全国そして世界で多発する自然災害を自分事として学び考えていく教育を推進していく必要があり、これまで各小中学校が取り組んできた活動をさらに充実させ、本村の将来を担う人として必要な資質・能力の重要な一つとして自然とともにたくましく生きていく力を育んで参ります。

現代社会において、学校が果たすべき役割が変化してきており、「全員に対して同じ指導をする教育」から、「一人ひとりの個性や特性に応じて、指導の方法を変え、一人ひとりの良さを徹底的に伸ばす教育」への変革が求められております。

このことを踏まえながら、「自立した人間に育てること」を教育の最終目標とし、自ら思考することを求める学校教育の推進に努めて参ります。

歴史を紐解きますと、本村は昭和50年代から「思考の村」を未来像に描き大いなる歩みを進め

て参りました。

「思考する力」「考える力」を児童生徒に身につけさせていくことは、先達の想いを引き継ぐことであり、加えて、予測困難な現代社会を生き、さらなる未来社会を生きていくという、子どもたちの将来への大きな備えになるものと考えます。

次に、社会教育・家庭教育の充実について申し述べます。

社会教育は、その地に住む人の自己課題の解決や自己研鑽等の自己の力の向上、また時には生活課題や地域課題に根差して行われるものなど、多種多様な学習を教育的に高めるものであります。

また、家庭教育は、すべての教育の出発点として人として生きていく上での基礎的な資質や能力を育成していくための教育であると考えます。

人口減少や少子高齢化などにより、これまで地域や家庭の教育力を支えてきた地域コミュニティの機能低下が危惧されている中であっても、村民一人ひとりが様々な人との協働により自ら学び続けることで、人と人とのつながりや支え合いを育み、本村における学びの場が活性化する学びの循環と、豊かで活気のある地域社会の形成により、村民一人ひとりがやりがいや生きがいを持ち、自分らしくいきいきと過ごすことのできる日々の生活の充実へとつなげていくこと、また将来を担う子どもたちの人間形成の基盤を家庭において家族間の強い絆と愛情により温かく育んでいくことを目指し、社会教育・家庭教育を進めていく必要があると考えています。

このことを踏まえて、教育振興運動や地域学校協働活動とコミュニティー・スクールの連携を核とした、学校・家庭・地域が連携・協働した多様な活動の機会の充実に努めて参ります。

特にも、教育振興運動については、昨年、現状を共通理解し見直しを協議する機会を設定し検討して参りました。この内容を踏まえ、地域、学校、保護者、行政、児童生徒それぞれの立場から考えや思い、ニーズ等の観点から今後の在り方や役割等について中長期的な視点も加味しながら今後も継続して検討して参ります。

また、近年頻発する多様な自然災害の状況を踏まえ、教育振興運動や地域学校協働活動における「いわての復興教育」の位置づけも検討し、様々な自然災害へ地域の一員として適切に対応できる防災意識と具体的な行動や役割について理解と習得を進め、「田野畑学」における文化・歴史等のテーマとともにある「自然」の中に、「豊かさ」だけでなく「厳しさ」の視点も加え、村の総合防災訓練の場等との連携も視野に、多面的多角的な学習を推進し、岩手ならではの、田野畑ならではの学びの機会の充実を図って参ります。

これらのことを進めることは、学校を核とした地域づくりの視点を踏まえた「学びと活動の循環」による地域の活性化にもつながるものと考えております。

このほか、子育てや家庭教育に関する学習の機会の提供と、子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進、子育て等の放課後や休日の自立的活動の支援、人生100年時代を見据えて「生きが

いづくり」に寄与する多様な学習の自立的活動の支援等、生涯学習環境の整備と充実、文化・芸術環境の整備と機会の提供、関係団体と連携し、文化財の周知、保存及び公開・活用、次世代につなげる民俗芸能の保存と継承への支援、スポーツ・レクリエーション環境の整備と機会の提供についても継続して推進し、多様な学習の機会の充実を進め、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりに取り組んで参ります。

教育は、人格の完成を目指し、一人ひとりの可能性を引き出し、成長を促すという深淵な営みと言われております。

このことから、学校教育においては、子どもたち一人ひとりの、また社会教育においては村民の皆さま一人ひとりの学びを最大限に主体的なものとなるよう支援し、その学びにより習得した様々なものが、より良い社会を形成する人材、将来を担う人材に求められる確かな資質や能力となるようにしていかなければなりません。

そのためにも、学校関係者、保護者の皆様、地域の皆様、関係各所の方々のご理解とご支援をいただきながら、田野畑の特色を生かした田野畑ならではの教育、田野畑だからできる教育を進め、学校教育においては、田野畑村のすべての子どもたちにとってより良い教育の実現を、また社会教育においては、村民の皆さまが生き生きと学び続けていくことができる機会や場の提供を通じた豊かな教育を実現し、質の高い教育を目指し取り組んで参りたいと考えております。

以上、令和7年度の教育行政方針の一端について申し述べました。

田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、全ての子どもたち、そして村民の皆さまが生き生きと学び、生活できるよう、より良い教育の実現に向けて鋭意努力し進めて参ります。

議員の皆さまをはじめ、村民の皆さまのご理解とさらなるご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和7年度田野畑村教育行政方針演述といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで教育行政方針演述を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午前10時58分)